

第3回青柳小学校・神泉小学校統合準備委員会 次第

日時 令和8年7月9日（木）

午後4時～

会場 神泉小学校ランチルーム

1 開 会

2 あいさつ

委員長

教育長

3 新任委員の委嘱について

4 議 事

（1）各部会の協議内容の報告について

①学校運営部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

（スクールバス・閉校記念誌・閉校記念式典の日程について）

②PTA部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

（統合後の学童・PTA慶弔規定について）

③教育課程部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

（外国語学習進度調整・児童理解研修・備品等について）

（2）その他

5 事務連絡

6 閉 会

第3回青柳小学校・神泉小学校統合準備委員会

学校運営部会・協議内容報告

令和8年7月2日（木）に、神泉小学校交流教室において第2回学校運営部会を開催し、以下について協議いたしました。

スクールバスの運行等について

1 スクールバスを利用する児童：「神泉小学校区地域に居住する児童」とする。

理由：国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めている。

通学距離の基準を考慮し、統合前の青柳小学校の学区に居住する児童（旧渡瀬小学校区児童は除く。）は徒歩により、神泉小学校区に居住する児童はスクールバスにより通学するものとする。

通学距離の基準（小学生）	
国	4 k m以内
他市町村	2 ～ 4 k m

2 スクールバスの停車場所：「神泉総合支所1か所」とする

理由：神泉総合支所は、通学区域の最も遠い家からでも約1 k mの距離にあり、敷地も広く、児童の待機場所としての安全性も高い。また、停車場所を1か所としたほうが、乗車確認も容易となり、バスの乗降回数も少なく済むため、運行上も安全性が高い。

※ 通学班ごとに集合場所に集まり、停車場所となる神泉総合支所に向かう。

3 スクールバスの運行時刻：「登校 学校の始業時間を目安に設定する」 「下校 学校の終業時間に合わせて設定する」

※神泉総合支所から青柳小学校までの移動時間を15分と想定しています。

○朝の登校時間

	運行時刻	
	神泉小区（案）	旧渡瀬小区（参考）
出発時刻	7：40	7：40
到着時刻	7：55	7：50
始業時刻	8：10（青柳小）	

○夕方等の下校時間

・青柳小学校普通日課（月・火・水・金）

下校便①	1 3時30分発 1 3時45分着	新1年生4月の第3週目まで使う便です。	
下校便② 5校時終	1 4時55分発 1 5時10分着	月曜日 火曜日 水曜日第1週 （委員会実施時） 水曜日第2.3週 （クラブ実施時） 水曜日第4週 （一斉下校実施時） 金曜日	1.2.3.4.5.6年生 1.2年生 1.2.3.4年生 1.2.3年生 1.2.3.4.5.6年生 下校便③はありません 1.2.3年生
下校便③ 6校時終	1 5時45分発 1 6時00分着	火曜日 金曜日	3.4.5.6年生 4.5.6年生
	※1 5時50分発 ※1 6時05分着	※水曜日第1週 （委員会実施時） ※水曜日第2.3週 （クラブ実施時）	5.6年生 4.5.6年生

・青柳小学校特別日課（木・その他）

下校便①	1 3時30分発 1 3時45分着	新1年生4月の第3週目まで使う便です。	
下校便② 5校時終	1 4時20分発 1 4時35分着	木曜日・その他	1.2年生
下校便③ 6校時終	1 5時15分発 1 5時30分着	木曜日・その他	3.4.5.6年生

4 スクールバスに乗り遅れた場合の対応

○出発時刻の調整は実施しない。

○通学班による連絡

- ・学校へはマチコミアプリを使って連絡する。
- ・欠席や遅刻については、班長に申し出て、班長が運転手に伝える。
- ・通学班が遅れた場合は、運転手が時間を見計らって（10分程度）、学校に連絡し、出発する。

5 遅刻早退の対応

○各家庭で通学班の班長及び学校に連絡し、保護者が児童の送迎を行う。

6 利用料金

○児童のスクールバスに係る利用料金は無償とする。

7 その他

○乗車確認等安全管理

- ・運転手が児童の乗車及び降車の確認及び体調急変等の緊急時の対応を行う。
- ・停車場所となる神泉総合支所においては、児童の安全確保が図られる場所を停車場所として選定する。

○遠方からの児童の取扱いについて

- ・現在、矢納地区等の遠方から通学する予定の児童はいないものの、今後の就学状況の変化に伴い、必要が生じた際には保護者との協議を経て、速やかに対応を検討することとする。

神泉小学校閉校記念誌について

○神泉小学校閉校記念誌の作成について

- ・神泉小学校の閉校にあたり、閉校記念誌を作成するものとする。

理由：神泉小学校は、長きにわたり地域の子どもたちの学び舎として、多くの卒業生を送り出し、地域の皆様に支えられながらその歩みを重ねてまいりました。

この度の閉校にあたり、神泉小学校が築いてきた歴史や教育活動、子どもたちとの思い出、地域の皆様との絆を後世に伝えるため、閉校記念誌を作成するものとする。

○神泉小学校閉校記念誌の編集体制について

- ・閉校記念誌の作成にあたっては、学校運営部会に閉校記念誌編集に係る小部会（委員会）を設置し、具体的な掲載内容や紙面構成、作成スケジュール等の協議・検討を進めます。

○スケジュールについて

- ・業者選定（～6月）
- ・統合準備委員会（全体会） 7月9日
- ・関係者への寄稿依頼 7月17日締切
- ・写真選定、原稿確認（7月～）
- ・閉校記念誌に係る小部会の開催（9月～翌1月・適宜）
- ・納品（令和9年1月下旬）

○構成案について

- ・別紙のとおり

神泉小学校閉校記念式典の日程について

○開催日について

日時：令和9年3月6日（土） 午前予定

場所：神泉小学校

神泉閉校記念誌構成（案）

令和8年7月9日

閉校記念誌の構成		頁
前付け		9
	1・2年生のページ（写真）	1
	学校の校舎の写真	2
	目次	2
	校旗・校章	1
	教育目標	1
	校歌	2
1	あいさつ	9
	中表紙	1
	3・4年生のページ（写真）	1
	町長＜写真付き・30字×20行×2段＞	1
	議長＜ 〃 ＞	1
	教育長＜ 〃 ＞	1
	北部教育事務所長＜ 〃 ＞	1
	校長＜ 〃 ＞	1
	P T A 会長＜ 〃 ＞	1
	学校運営協議会委員代表＜ 〃 ＞	1
2	学校の歴史	9
	5・6年生のページ（写真）	1
	創立から現在までの歩み（上段：学校歴史 下段：社会年表）	4
	航空写真	2
	歴代校長（写真・名前）	2
3	神泉小閉校に寄せて	8
	中表紙	1
	なかよし1組のページ（写真）	1
	学校関係者	
	前校長（ ～ ） 3名＜30字×20行＝600字＞	2
	前P T A 会長4名＜ 〃 ＞	2
	地域住民	
	統合準備委員長・神泉地区議員＜ 〃 ＞	1
	学校応援団 50名×50字	1
4	写真で綴る神泉小	24
	中表紙	1
	なかよし2組のページ（写真）	1
	学校の歴史や歩み(写真中心に)	16
	卒業写真・集合写真 H18以降	4
	学校への思い【5.6年総合より】	2
5	思い出の風景	10
	中表紙	1
	職員のページ（写真）	1
	校舎・教室・体育館・運動場・その他の写真（4～6枚／p）	8
6	ありがとう神泉小	19
	中表紙	1
	職員のページ（写真）	1
	先生からの言葉 15名（400字）	8
	児童からのメッセージ 17名（50字）	2
	2026年度神泉小の一年（写真）	6
	現在の学校職員の集合写真（名前入り）＋全校写真	1
後付け		2
	統合準備委員会委員名簿	1
	編集後記＜25字×20行＞・編集委員名簿・作業風景写真	1
合計		90

PTA部会 第2回検討内容の概要（報告）

PTA部会の第2回会議を開催し、統合後の学童保育の対応及び慶弔規定について検討を行いました。主な内容について、下記のとおり報告いたします。

【統合後の学童について】

1 渡瀬学童の継続について

令和9年度に神泉小学校が閉校となった後も、渡瀬学童については継続して運営される予定となっております。これにより、現在利用している児童についても引き続き利用できる見込みです。

2 神泉小学校児童の学童利用について

統合後、神泉小学校の児童が希望する場合には、青柳学童への入所が可能です。また、これまでどおり渡瀬学童を利用することもでき、各家庭の状況に応じた選択が可能となります。

3 スクールバス利用後の学童への移動について

渡瀬学童を利用する児童については、スクールバスで渡瀬小学校の停留所まで移動した後、学童までの安全確保が課題として挙げられました。これに対し、渡瀬学童の職員が停留所まで迎えに来る体制を整える予定であり、児童の安全面に十分配慮した対応が図られる見込みです。なお、これまで神泉小学校ではタクシーによる送迎が行われておりましたが、同様の安全確保がなされるものと考えられます。

4 保護者への周知方法について

学童の利用に関する内容については、町が発行する「統合準備委員会だより」を通じて、神泉小学校の保護者および町民へ周知していく予定です。

5 将来的な学童の統合・移転について

部会員からは学童運営の持続可能性に関して心配する声もあげられましたが、学童の運営は民間事業者によるものであるため、統合や移転については各事業者の判断となります。また、現時点ではそのような予定はないことが確認されました。

以上のとおり、統合後の学童保育については、児童の安全確保を最優先としつつ、保護者の状況に応じた利用が可能となるよう配慮された内容となっております。今後も円滑な移行に向け、必要な検討と周知を進めていくことといたします。

【慶弔規定の改定について】

慶弔規定第5条における教職員の転退職時の記念品贈呈に係る在職年数の上限について、これまでは「第5条 学校職員転退の場合は、在職年数に応じて、記念品を贈る。（年1,000円、上限5,000円）」としておりました。

しかし、長年にわたり本校の教育活動にご尽力いただいた教職員への敬意を表する観点から、このたび上限額を廃止することといたしました。なお、この取扱いについては、統合後も同様とする予定です。

青柳小学校・神泉小学校統合準備委員会教育課程部会 取組報告

(第 5 回・第 6 回)

第 5 回及び第 6 回教育課程部会における協議内容及び確認事項を、開催順に整理した。

開催経過一覧

回	主な内容
第 5 回	外国語学習の進度の調整、統合に係る情報交換会、児童理解研修資料の受け渡し、備品視察日程、バスの発着時間、木曜交流授業日の名称等
第 6 回	備品移動のスケジュール、備品台帳、図書備品の取扱い等

第 5 回 第 5 回教育課程部会（令和 8 年 3 月 19 日）

① 外国語学習の進度の調整について

- ・今年度、丹荘小を拠点校として町内高学年外国語科専科の配置が決まった。
- ・木曜交流授業が実施される週については、高学年の外国語科学習を木曜日に 2 時間実施することに決定した。
- ・木曜交流授業が実施されない週については、原則として次のように対応する。
 - ・ 5 学年と 6 学年は、各校に ALT が配置される日に 1 時間分だけ授業内容を先に進める。残りの 1 時間は、外国語に関する復習やテスト勉強等を行い、授業内容は進めない。
 - ・ 3 年生と 4 年生は、外国語に関する復習を行い、授業内容は進めない。
 - ・ 7 月 13 日の週と 10 月 19 日の週のみ、授業の内容を進める。
 - ・ 数字上は外国語科の時数が足りる計算となるが、感染症等で実施状況にずれが生じる可能性もある。
 - ・ 7 月下旬の情報交換会の際に、1 学期の実施状況を踏まえて再調整が必要である。

② 「青柳小・神泉小の統合に係る情報交換会」の実施について

- ・ 5 月 18 日（月）13:30～15:30 で、参集型の児童理解研修を行った。
- ・ 会場は、青柳小学校 図書室（全体会）、各教室（学年ブロック分科会）とする。※司会は両校で対応
- ・ 内容は、（1）開会・挨拶（青柳小学校長）、（2）分科会（資料を基に情報共有）、（3）閉会・挨拶（神泉小学校長）である。

③ 児童理解研修の資料の受け渡しについて

- ・青柳小の最終生徒指導委員会が3月26日であるため、3月26日以降に手渡しで資料の交換を実施した。

④ 青柳小から神泉小への備品視察の日程について

- ・理科、音楽、体育、図工は必ず実施する。
- ・青柳小と神泉小の各教科主任が日程調整をし、3月中に備品の視察を実施した。

⑤ バスの発着時間について

- ・木曜日のバス時間は以下の通りとして、バス業者に動いてもらっている。
 - ・【行き】神泉小 8:05 発 → 青柳小 8:25 着
 - ・【帰り】青柳小 12:05 発 → 神泉小 12:25 着 ※合同給食を実施する日のみ
 - ・【帰り】青柳小 13:00 発 → 神泉小 13:20 着

⑥ 木曜交流授業日の名称について

- ・4月の新体制後、複数の選択肢の中から両校長と学務課にて「スマイルアカデミー」に決定した。

⑦ 今後の教育課程部会について

- ・第6回の実施については4月下旬実施予定とした。
- ・事務職員にも参加いただき、備品と図書移動計画について確認をする。

第6回 第6回教育課程部会（令和8年5月18日）

① 備品移動のスケジュールについて

- ・7月下旬～8月上旬に、青柳小から神泉小へ備品の視察を実施する（備品差替えの視点で実施）。
 - ・3～4月に実施した【理科・図工・音楽・家庭科】については必要に応じて対応する。
 - ・保健室、職員室、体育、算数、社会等は一度現地視察が必要である（状態の良い備品が多いため）。
- ・8月中～下旬に、丹荘小と神川中から神泉小へ備品の視察を実施する。
 - ・必要に応じて事前に日程調整をして実施する。
 - ・青柳小の希望品には青シールがついているため、それ以外のものから選定する。

- ・9月中旬に、神泉小備品の中でシールを貼られたものを確認し、業者委託が必要な移送品を確定する。
 - ・必要に応じて12月議会で補正予算案を提出する。
- ・12月末までに、神泉小が移送品と不用品の確定を行い、移送品リストを作成する。
 - ・移送品リストについては、【3月中旬に業者委託するもの】【3月中旬に学務課トラックや各校の車で運ぶもの】【4月以降に学務課トラックや各校の車で運ぶもの】の3種類に分けて作成する。
- ・1月までに、移送料金の見積もりを確認する。
- ・3月末に、移送を開始する。

② 備品台帳について

- ・神泉小の備品台帳を活用し、各校に移送したものが分かるように編集する（色を付ける等）。
- ・各校に編集した備品台帳を送付し、各校で保管・活用する。
- ・各校で運用している備品台帳へ追記することはしない。

③ 図書備品について

- ・3月末で、神泉小学校内にある図書を全て廃棄扱いとして処理する。
 - ・渡瀬小の統合時と同様、図書台帳の処理に係る時間を軽減するため。
- ・修了式後、青柳の希望に応じて、寄贈品として図書を移送する。
 - ・9月以降、必要に応じて青柳小から図書備品の視察を行う。